

許可番号 13-ユ-314095

許可年月日 令和 4年 3月 1日

## 有料職業紹介事業許可証

(氏名又は名称) 一般財団法人日本・ベトナム文化交流協会

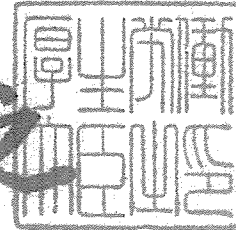
(所在地) 東京都千代田区内神田1-13-7

上記の者は、職業安定法第30条第1項の許可を受けて、下記のとおり有料職業紹介事業を行う者であることを証明する。

令和 4年 3月 1日

厚生労働大臣

後藤茂之



記

- 取扱職種の範囲等  
全職種  
国内

名称 一般財団法人日本・ベトナム文化交流協会

- 事業所の

所在地 東京都千代田区内神田一丁目13番7号 四国ビル9階

- 許可の有効期間 令和 4年 3月 1日から令和 7年 2月28日までとする。